

平成20年度 21創造運動全国セミナー

大賞受賞地区が事例発表とパネルディスカッションを行う!!

■水土里ネット綴子（北秋田市）が「さなえ賞」を受賞



12月10～11日の2日間、全国水土里ネット主催の「平成20年度21世紀土地改良区創造運動全国セミナー」が開催され全国の関係者約140名が参加した。全国セミナーは、21創造運動大賞を受賞した水土里ネットの取り組みを参考に情報提供や意見交換等を行い、今後の運動展開や更なる運動の拡大・浸透を図ることを目的に毎年開催されており、今年度は大賞受賞の7水土里ネットによる事例発表及びパネルディスカッションなどが行われた。



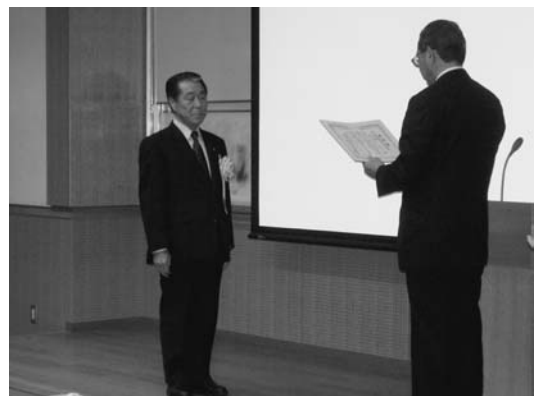
セミナーは、事例発表に先立ち基調講演が行われ、瀧川拓哉氏（農林水産省整備部農地資源課農地政策検討室専門官）が「耕作放棄地対策

の推進について」、阿武隆弘氏（全国水土里ネット企画研究部長）が「持続可能な国土とは」の演題で講演を行い、それぞれ同対策の取組状況や演題に当てはめた持論などについて話された。

事例発表では、今年度の大賞受賞の7水土里ネットが受賞の対象となった活動事例を紹介。いずれも、堂々としたプレゼンで、内容的にも他の水土里ネットと違った部分を強調し、取組状況の創意工夫がわかり、参考になる部分も多く見られた。

2日目のパネルディスカッションには、7水土里ネットの発表者がパネリストとして登場し、①子ども達との連携、②多面的機能の啓発、③地域づくりへの貢献をテーマに意見が交わされた。様々な意見が出され、参加者は今後の運動の展開方向について参考にしようとメモをとる姿が見受けられた。

また、今年度の「さなえ賞」（運動を始めて2年以内で、今後の展開が期待できる地区を各都道府県毎に1地区を表彰）の表彰式も行われ、本県からは水土里ネット綴子の三澤理事長が、全国水土里ネットの寺尾土地改良研究所長から賞状を受け取った。

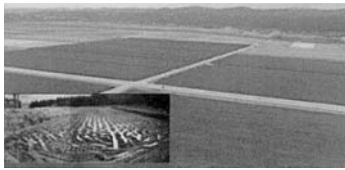


平成21年度農業農村整備関連予算概算要求の重点事項

1 国際的な食料事情を踏まえた食料供給基盤の強化

■食料自給率向上に向けた基盤整備の推進

- 大区画化・汎用化と耕地利用率の向上を前提とした面的集積の一体的推進
- 新規需要米生産製造連携関連施設の整備
- 実需者との連携による野菜産地の整備促進



整備前 整備後

■担い手の育成と農地の有効利用

- 農地情報のデータベース化推進と運用体制の構築
- 基幹水利施設の整備と一体的な農地利用集積の促進
- 農地集積に取り組む地域における負担金償還支援の充実



■耕作放棄地解消に向けた取組の推進

- 耕作放棄地の再生利用対策の強化・推進



整備前 整備後

■農業用水の安定的供給の確保

- 地域農業水利施設へのストックマネジメントの導入
- 国営造成施設の更新円滑化のための事前積立の推進

2 地域資源の活用によるいきいきとした地域づくりの推進

■安全で安心して暮らせる農村づくり

- 国営造成土地改良施設の防災情報ネットワークの構築
- 防災・減災を中心に利活用にも資する地域ため池総合整備の推進

■農村協働力を活かした資源や環境の保全の取組の推進

- 農地・水・環境保全向上対策の推進

3 農山漁村からの低炭素社会の構築と地球環境問題への対応

■農山漁村地域における低炭素社会の実現

- 低炭素むらづくりの推進
- 小水力発電施設整備の促進
- 基盤整備による農地への炭素貯留手法の確立

■バイオマス利活用の推進

- 国産バイオ燃料の大幅な生産拡大とバイオマス利活用の促進

■生物多様性の保全

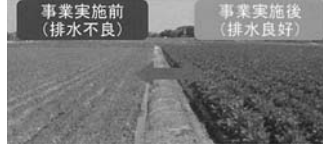
- 重要な地域における環境保全活動や保全に必要な基盤整備の促進

◆国際的な食料事情を踏まえた食料供給基盤の強化(主な要求内容)

食料自給率向上に向けた取組の推進

- 農地有効活用緊急基盤整備事業【公共】～新規～ 2,000(0)百万円
- 農地有効活用緊急支援【非公共】(プロジェクト交付金の拡充) 100(0)百万円

・農業生産基盤の整備と、耕地利用率の向上を前提とした担い手への農地利用の面的集積を促進するための関連支援策を一体的に実施。



大豆の生産には、排水条件の改良が不可欠



- 新規需要米生産製造連携関連施設整備事業【非公共】(プロジェクト交付金の拡充) 4,030(0)百万円

・生産・流通・加工・販売の各関係者の連携による確実な流通・消費を前提に、新規需要米の低コスト化に必要な機械・施設等の一体的な整備を支援。



- 産地振興追加補完整備【非公共】(プロジェクト交付金の拡充) 500(0)百万円
- 戦略的産地振興支援事業【非公共】～拡充～ 300(200)百万円

・実需者と連携して国産農産物の供給を強化する産地において、弾力的・機動的な基盤整備や野菜等の機械・施設の整備等を支援。



担い手の育成と農地の有効利用

- 水土里情報利活用促進事業【非公共】～拡充～ 10,699(9,699)百万円

・農地情報のデータベース化(農地情報図の整備)とこれによる面的集積等への活用を推進するため、地図の整備の推進、データベースの運用体制の構築を支援。



- 水利区域内農地集積促進整備事業【公共】～新規～ 300(0)百万円

・基幹水利施設の整備と一体的に、末端の農業水利施設等の整備を実施し、担い手への農地集積を促進。



- 経営安定対策基盤整備緊急支援事業【非公共】～新規～ 2,100(ー)百万円

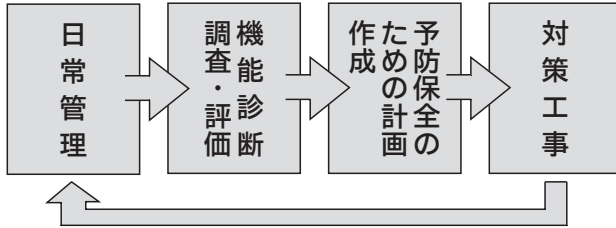
・担い手への農地利用集積や面的集積に取り組む地域において、土地改良事業等の負担金償還を支援。

農業水利施設の整備・更新

■地域農業水利施設ストックマネジメント事業【公共】 ～新規～ 2,000(0)百万円

・広域にわたる地域農業水利施設の機能を診断し、診断結果に応じた機能保全対策を実施。

ストックマネジメントの仕組み



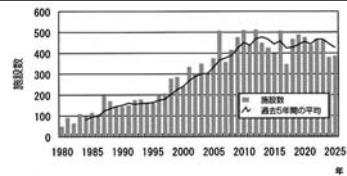
機能診断



対策工事の実施

■国営造成施設等保全・更新円滑化対策事業 ～事前積立の全国的な促進～【非公共】 ～新規～ 250(－)百万円

・更新のための事前積立の全国的な啓発普及と個別地区での積立を促進。



注1：基幹的農業水利施設とは、受益面積100ha以上のダム、灌漑工、用排水機場、水防等の施設
注2：上記は、土地改良事業の経費効果算定に用いる標準耐用年数を用い、耐用年数に達したものは更新されるものとして作成
資料：「農業基盤整備基礎調査」（平成18年3月時点）

耕作放棄地解消対策

■平成20年度 耕作放棄地の全体調査と解消計画の策定

全体調査により、農業利用ができる土地と農業利用ができない土地に区分し、市町村毎に解消計画を策定



再生活動



利用再開



■平成21年度～ 耕作放棄地解消対策の強化・推進

●緊急的な耕作放棄地解消のための総合的・包括的支援

【耕作放棄地等再生利用緊急対策交付金(新規230億円)】

- ①再生利用活動 ・障害物除去、深耕等荒廃の程度に応じ3万円/10a又は5万円/10a(取組初年度のみ)
・土壌改良等2.5万円/10a(営農開始までの間で最大2年間)
- ②施設等補完整備(用排水施設、鳥獣被害防止施設、直売所・加工施設等)
- ③営農定着活動(水田等有効活用促進交付金の対象作物を除く。)
・資機材等の初期投資、導入作物の適性確認等
2.5万円/10a(営農開始以降の最大2年間)

●農業生産基盤の整備による耕作放棄地解消の支援

【耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業(拡充)11億円】
【農地環境整備事業(拡充)14億円】

主要な施策連携

●水田等の有効活用による戦略作物の生産拡大に対する支援

(水田等有効活用交付金等)

- ・転作の拡大部分、調整水田等不作付地への作付拡大に対して助成
米粉・飼料用米等→5万円/10a 麦、大豆、飼料作物→3.5万円/10a
(配分総額の範囲内で地域で単価調整可)

(水田裏作、畑不作付地への作付拡大は1.5万円/10a(助成期間3年、1年))

・(水田・畑作経営所得安定対策の対象者)

上記に加え、麦、大豆には経営所得安定対策相当額を助成予定